

## 「一問一答方式」の質問場所及び答弁場所について

### (1)議会改革推進会議報告書(抜粋)

一括質問方式の場合は現行どおり。  
一問一答方式の場合、第1問の質問は演壇で行い、その再質問及び以降の質問(再質問を含む)は自席で行う。答弁は演壇で行い、再答弁は自席で行うこととする。  
分割方式の場合は一問一答方式に準じる。

### (2)前議長の提案

一括質問方式の場合は現行どおり。  
一問一答方式の場合、質問は演壇で行い、再質問は質問者用の待機席で行う。答弁は演壇で行い、再答弁は自席で行うこととする。  
分割方式の場合は一問一答方式に準じる。

### (参考)「議会改革推進会議報告書」と「前議長の提案」の対比表

		議会改革推進会議報告書		前議長の提案	
		質問者	答弁者	質問者	答弁者
第1問	質問	演壇	演壇	演壇	演壇
	再質問	自席	自席	待機席(注)	自席
第2問	質問	自席	演壇	演壇	演壇
	再質問	自席	自席	待機席(注)	自席
第3問	質問	自席	演壇	演壇	演壇
	再質問	自席	自席	待機席(注)	自席

(注) 待機席は、議席最前列の中央4席を想定し、  
書見台を設置せず、椅子等の撤去工事も行わない予定です。  
(議席変更の手続きは必要)

